

### 第3回鹿児島県環境審議会総合政策部会における意見等の概要

- 1 開催日時 令和3年2月12日（金）
- 2 意見の件数 10件
- 3 意見の概要，それに対する県の考え方

(1) 施策の展開

意見の概要	県の考え方
<p>① 資料Ⅰ－４の137ページ，④「景観の形成」に電線の地中化延長とある。今後，県道や国道などを含めて電線の地中化を実施してほしい。環境指標（案）の目標が「0m」になっており，直接の所管は土木部だと思うが，分かる範囲で教えてほしい。</p>	<p>資料Ⅰ－４の62ページに，「主要都市や観光地における幹線道路の無電柱化を推進し，良好な景観の形成に取り組みます。」と記載しています。電線の地中化延長を環境指標に位置づけることについては，土木部とも調整しているので，今後とも引き続き連携を図ります。</p> <p>【総合政策部会後の対応】 土木部に確認の結果，目標（令和12年度）は「25,440m」とのことでした。</p>
<p>② 資料Ⅰ－４の78ページ及び138ページに，現況（令和元年度）の温室効果ガス排出量が1,092万トン，目標（令和12年度）が1,012万トンというような数値目標が定められているが，これは2050年に脱炭素（温室効果ガス排出量ゼロ）を実現できる目標ということなのか。</p>	<p>現在の目標は，県地球温暖化対策実行計画で定めており，その中では2030年度までに2013年度比で24パーセント，長期的には2050年度までに80パーセント削減としています。</p> <p>昨年10月に菅内閣総理大臣が2050年カーボンニュートラルの実現を表明し，本県も11月末に知事が2050年カーボンニュートラルを目指すということを表明しました。国においても，今後地球温暖化対策計画を見直すとしており，具体的な道筋や削減目標等については今後検討するとされているので，国の状況を注視しつつ，できることから取り組んでいきたい。</p>
<p>③ （脱炭素の実現については）国の方向性が定まらなければ，県としても動けないところがあると思うが，鹿児島県には独自の調整があり，環境があり，文化があると思う。県独自の道筋はあまり考えていないのか。</p>	<p>全国は産業部門の排出量が一番多いが，本県は運輸部門の排出量が一番多いので，これは地域特性であると認識しています。このような地域特性を踏まえて，来年度の当初予算で運輸部門の温室効果ガスの削減の取組を事業化したり，できることからしようと考えています。また，鹿児島県は重点的に何に取り組むべきなのかということ，来年度の事業において専門家から助言を受けながら，国の状況を見て具体的な検討に入ることとしています。</p>

<p>④ 資料 I - 2 の 1 ページにあるように、再生可能エネルギー導入によって、森林の伐採であるとかが起きているというのは、いかがなものかと思う。また、環境アセスに出されている風力発電が全て設置されれば、目標を超えるのではないかという意見については、仮に全て設置されれば、目標を超えると思う、というような突き放したような回答だが、これはどのように対処していくのか。</p>	<p>自然環境に配慮して、地域と共生し、地元の意向を踏まえた取組を事業者に求めながら、再生可能エネルギーの導入を推進していきたいと考えています。</p>
<p>⑤ パブリック・コメントの意見①②は、推測すれば、例えば、風力発電について、集中的に計画があった場合、どのようにして一定の歯止めを掛けるのかというのを、より具体的・実践的に記載してほしいと感じた。本部会の趣旨とは異なるかもしれないが、何か例などがあれば教えてほしい。場合によっては、そのような事例を資料として添付することで、実践的な取組等を求めている意見に回答することになると思う。</p> <p>先ほどの風力発電の具体例については、いずれ整理して、もし何かあった場合は、それらを用いて対応してほしい。</p> <p>風力発電については、具体的な事例があったので、その内容について、加えられるところがあれば、追加してほしいと思う。</p>	<p>環境影響評価制度の具体的な例について、北薩方面において風力発電事業者が3者競合しており、エリアが重なっている例がありました。このような中で、環境影響評価専門委員の方々からの意見を受けて、エリアが重なっている部分については、事業者間で調整するように知事意見を出しました。その結果、3者が2者になったことがあります。また、風力発電の騒音等の評価をする際には、ある事業者がいて、そこに別の事業者が来る場合は、累積的な影響についての調査・予測・評価も行うようにという意見を付しています。</p> <p>【総合政策部会後の対応】</p> <p>環境基本計画の性格上、風力発電の個別事例を記載することはなじまないもので、第4章第5節「良好な環境を支える共通施策の推進」の「1 環境影響評価等の推進」の「(2) 施策」において、「また、環境影響評価の実施の参考となる事例の提供に努めます。」という記述を追加することとします。</p> <p>この記述を受け、県ホームページに、風力発電の個別事例を記載することとします。</p>

(2) 環境指標

総合政策部会における意見	総合政策部会における回答及びその後の対応
<p>⑥ 資料Ⅰ－４の138ページ，一般廃棄物の排出量は減少する方向で目標が立てられており，リサイクル率は増加する方向で目標が立てられているが，産業廃棄物の排出量は令和7年度に向けての目標数値（8,320千トン）が増加するよう設定されている。本文の25ページを見る限り，過去10年間の実績は下がってきていると思うが，目標数値が増加する理由は何か。</p>	<p>この数値目標は現状維持の「8,170千トン」になります（「8,320千トン」は記載誤りの意）。よって，産業廃棄物の排出量の目標が現状よりも増加するということはありません。</p> <p>現在記載されている8,320千トンは令和7年度の予測値であり，これは今後，家畜の飼養頭数を増やしていくため増えていくというものになっています。</p>
<p>⑦ 環境指標（案）の目標は多くが令和12年度までとなっているが，再生可能エネルギーの項目については，令和4年度までとかなり近々の値が出ている。これは，設備等の状況から令和4年度までにはこの値が確約できるということなのか。</p>	<p>環境指標（案）については，各分野ごとの個別計画等にそれぞれ数値目標が定められており，それらを環境基本計画で総括しているという関係です。したがって，各個別計画等において目標年度や進捗状況が異なるので，環境指標（案）においても目標年度が違うものがあります。</p>
<p>⑧ 再生可能エネルギーに係る項目の目標年度は令和4年度末となっているが，その先の長期的な見通しはどうなっているのか。</p>	<p>平成30年3月に「再生可能エネルギー導入ビジョン2018」を策定し，令和4年度までの短期の目標を定めています。今後は，本県の現状や国のエネルギー基本計画等の趣旨を踏まえて，来年度以降，数値目標の見直しを検討していきたいと考えています。</p>
<p>⑨ 資料Ⅰ－４の138ページ，環境指標（案）の⑬「家畜排せつ物適正処理率」について，現況及び目標に数値が入っていないのはどういうことか。</p>	<p>所管課（農政部）に内容を確認中のため空欄になっています。</p> <p>【総合政策部会後の対応】 農政部に確認の結果，名称は「家畜排せつ物適正処理仕向量率」に変更，現況（令和元年度）は「92.7%」とのことでした。</p> <p>目標（令和12年度）は，R3.3月末に改定される「県酪農及び肉用牛生産近代化計画」の数値を記載するとのことです。</p>
<p>⑩ 資料Ⅰ－４の138ページ，⑬「家畜排せつ物の適正処理率」について，家畜排せつ物は産業廃棄物の7割を占めていると聞いている。本県において，家畜排せつ物のバイオマス発電というのは，この再生可能エネルギーの導入の中に入っているのか。</p> <p>家畜排せつ物系のバイオマス発電は，一時的に家畜糞尿の処理問題でブームになったが，発電をしているというのは聞いたことがないので，引き続き進めてもらいたい。</p>	<p>バイオマス発電には，木質系や家畜排せつ物系のものがあります。本県は，鶏糞を直接燃焼したバイオマス発電施設というのはあるが，家畜排せつ物をメタン発酵させたバイオマス施設というのは，関係市町村と取組を進めているところ。</p> <p>環境指標（案）におけるバイオマス発電の目標値は，228,000kWという数値を設定しています。この数値を設定する際，本県は畜産業が盛んであることから，4千キロワット程度の小規模な家畜糞尿バイオマス発電施設を設置することを目標にしています。</p>